

「大分市住宅マスタープラン(案)」見直しに関する市民公募において
寄せられた意見の概要とそれに対する本市の考え方

意見募集期間：平成29年2月7日(火)～平成29年3月6日(月)
意見提出者数：1名
意見件数：5件

意見 No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	公営住宅の安全対策について、地震時の避難の際はエレベーター使用不可であるが、簡易エレベーターで荷物だけでも運搬できるようにしてほしい。	地震時に避難する場合は身体の安全確保が最も優先されます。安全対策に関する場合は、個別の公営住宅の現状や被害状況等を踏まえて判断する必要があるため、一律に回答をお示しすることができません。地震時の荷物の運搬については、公営住宅の管理者の指示に従ってください。なお、現在のところ、市が管理する公営住宅については、簡易エレベーターは設置しておりません。
2	公営住宅の安全対策として、地震時の避難を考慮して、高齢者を低層階へ移動するなどの対策をしてほしい。	これまでも、加齢、病気等によって歩行が困難となった方などを対象として、低層階への住み替えを支援してまいりました。また、本計画においても「基本施策3 ①公営住宅等に関する施策 ・公営住宅間の住み替え支援」として記載しております。
3	公営住宅について、垂直(階段室型)から水平(片廊下型)に変更してほしい。	本計画の「基本施策3 ①公営住宅等に関する施策」に示すように、「大分市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて予防保全的修繕、長寿命化工事、適切な管理戸数の維持に努めるとともに、公営住宅を建替える場合にはバリアフリー化されたエレベーター付きの片廊下型として市民ニーズに合った公営住宅の整備に努めてまいりたいと考えております。 なお、既存の階段室型の公営住宅は、敷地条件等により片廊下型への改築等は行えません。
4	向こう三軒両隣(お互いの声掛け)の取組みを促進してほしい。	近年、近所付き合いなどに関する価値観が多様化しており、コミュニティの弱体化も課題となっていることから、現代における地域のコミュニティを幅広く捉えて、「基本施策5 住民がつくる住宅地の魅力づくり」等に取り組む中で全市的な地域コミュニティの活性化に努めます。
5	世帯人数の多い子育て世帯がより広い間取りの一戸建て住宅に住んで、高齢者がマンションやアパートなどの集合住宅に住めるような住み替えの対策をしてほしい。	「基本施策1 ①子育て世帯向けの住宅に関する情報提供等」及び「基本施策2 ②高齢者向けの住宅に関する情報提供等」並びに「基本施策8 ①空き家の活用」に取り組み、子育て世帯や高齢者世帯のニーズに合った住宅への住み替えを促進します。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。